

第141期 定時株主総会 招集ご通知

人に想いを伝える、人の想いに応える モノづくり企業

AuBEX GROUP

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

開催
日時

2026年6月25日(木曜日)
午前10時

開催
場所

東京都墨田区横綱一丁目6番1号
国際ファッション
センタービル11階
(第一ホテル両国と同建物内)
KFC ROOMS Room 115

 **オーベクス株式会社**

証券コード：3583

(証券コード 3583)

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日 2026年6月2日)

株 主 各 位

東京都墨田区両国四丁目31番11号

オーベクス株式会社

代表取締役社長 栗 原 則 義

第141期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第141期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.aubex.co.jp/ir/>



【三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル®）】

<https://www.soukai-portal.net>



同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オーベクス」または「コード」に証券コード「3583」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル11階
（第一ホテル両国と同建物内） KFC ROOMS Room 115
末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第141期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第141期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

-
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- ・会計監査人の状況
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・会社の支配に関する方針
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- ◎ 監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告には、上記の事業報告の各事項が含まれております。また、監査報告の作成に際して会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結計算書類及び計算書類の各事項が含まれております。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、株主様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
開催場所 国際ファッションセンタービル11階
（第一ホテル両国と同建物内）KFC ROOMS Room 115

株主総会にご出席いただけない場合

● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案につき賛否の記載がない場合、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで

● インターネットによる議決権行使



4 ページのインターネットによる議決権行使のご案内を
ご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分まで

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

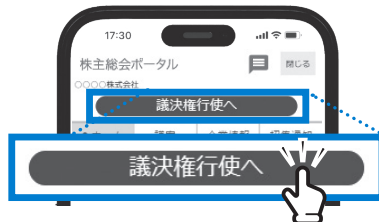
インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00~5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第141期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき35円
総額105,635,250円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1 再任	栗原 則 義 くり はら のり ぎ (1955年7月9日)	1978年4月 当社入社 2002年4月 当社経営企画部長 2004年6月 当社執行役員経営企画部長 2007年6月 (株)エーエムアイ研究所（現オーベクスメディカル(株)）代表取締役社長 2007年6月 当社取締役経営企画部長 2009年4月 当社取締役メディカル事業部長 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)	88,131株
	[取締役候補者とした理由] 栗原則義氏は、入社以来、研究開発部門及び経営企画部門に携わり、2007年6月に取締役経営企画部長に就任し、取締役メディカル事業部長を経て、2012年6月より当社代表取締役社長として、当社グループ経営全般をリードしております。当社事業に関する幅広い知見とグループ経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。		
2 再任	村上 弘 成 むら かみ ひろ なり (1960年2月26日)	1983年4月 当社入社 2002年4月 当社テクノ営業部長 2008年4月 当社テクノ営業統括部長 2009年4月 当社執行役員テクノ副事業部長 2012年6月 当社取締役テクノ事業部長 2024年6月 当社取締役テクノ事業部長兼セグメント統括(現任)	24,416株
	[取締役候補者とした理由] 村上弘成氏は、入社以来、営業部門に携わり、2012年6月に取締役テクノ事業部長に就任し、テクノ製品事業を統括しております。当社の経営全般及びテクノ製品事業に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。		

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3 再任	さく だ りゅう たろう 作 田 隆 太 郎 （1956年9月10日）	1979年 4月 当社入社 2008年 4月 当社メディカル事業部技術部長 2012年 6月 当社メディカル事業部長 2012年 6月 (株)イーエムアイ研究所（現オーベクスメディカル(株)）代表取締役社長（現任） 2013年 6月 当社執行役員メディカル事業部長 2016年 6月 当社取締役メディカル事業部長(現任) （重要な兼職の状況） オーベクスメディカル(株) 代表取締役社長	41,516株
	[取締役候補者とした理由] 作田隆太郎氏は、研究開発部門に携わり、2016年6月に取締役メディカル事業部長に就任し、メディカル製品事業を統括しております。当社の経営全般及びメディカル製品事業に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
4 再任	つか こし たか ひろ 塚 越 孝 弘 （1959年1月12日）	1981年 4月 当社入社 2014年 4月 当社管理セクション長 2015年 6月 当社執行役員管理部長 2018年 6月 当社取締役管理部長(現任)	32,324株
	[取締役候補者とした理由] 塚越孝弘氏は、入社以来、経理部門に携わり、2018年6月に取締役管理部長に就任し、管理部門を統括しております。当社の経営全般及び管理業務に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
5 再任	かた やま き よし 片 山 貴 義 （1964年1月30日）	1987年 4月 当社入社 2012年 4月 当社千葉工場長 2014年 6月 (株)イーエムアイ研究所（現オーベクスメディカル(株)）取締役（現任） 2017年 4月 当社コアセンター長 2023年 6月 当社執行役員コアセンター長 2024年 6月 当社取締役テクノ副事業部長（現任）	18,484株
	[取締役候補者とした理由] 片山貴義氏は、入社以来、生産部門に携わり、2024年6月に取締役テクノ副事業部長に就任し、テクノ製品事業の生産部門を統括しております。当社の経営全般及び生産部門に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6 再任 社外	いし ばし けん ぞう 石 橋 健 藏 (1968年11月9日)	1998年 7月 昭和化学工業(株)入社 2000年 6月 同社取締役 2001年 10月 同社常務取締役生産部長兼経営企画室長 2003年 3月 同社代表取締役社長(現任) 2010年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 昭和化学工業(株) 代表取締役社長	3,400株
		[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 石橋健藏氏は、昭和化学工業株式会社における豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場で適切な提言や助言をいただいていることから、引き続き、独立した立場から経営全般の監督機能強化と透明性確保のための重要な役割を担っていただきたく社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、16年となります。	
7 再任 社外	なか むら まこと 中 村 誠 (1960年11月10日)	1983年 4月 若築建設(株)入社 2012年 4月 同社管理部門総務人事部・部長 2012年 7月 同社管理部門総務人事部・部長兼経営企画部・部長 2014年 4月 同社経営企画部長 2015年 6月 同社取締役兼執行役員 経営企画部担当兼経営企画部長 2016年 6月 同社取締役兼執行役員 管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2017年 6月 当社取締役(現任) 2018年 6月 若築建設(株)取締役兼常務執行役員 管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2020年 4月 同社取締役兼常務執行役員 経営管理部門長兼経営企画部担当 2021年 4月 同社取締役兼常務執行役員 経営管理部門長兼総務部担当兼人事部担当兼経営企画部担当 2022年 4月 同社取締役兼常務執行役員経営管理部門長(現任) (重要な兼職の状況) 若築建設(株) 取締役兼常務執行役員	3,000株
		[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 中村誠氏は、若築建設株式会社における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場で適切な提言や助言をいただいていることから、引き続き、独立した立場から経営全般の監督機能強化と透明性確保のための重要な役割を担っていただきたく社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、9年となります。	

- (注) 1. 取締役候補者作田隆太郎氏は、オーベクスメディカル株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と医療機器の仕入取引を行っております。
2. 取締役候補者片山貴義氏は、オーベクスメディカル株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社と医療機器の仕入取引を行っております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が再任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「3. (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
4. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者石橋健藏氏および中村誠氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善に加えてインバウンド需要の拡大などにより景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外ではウクライナや中東などの地政学リスクの高まりやインフレ進行などによる景気の減速懸念など、先行き不透明な状況が継続しております。

このような事業環境の中、当社グループは基本方針を「E S G経営を推進し、新たな価値創出と持続可能な成長を追求する」とした第9次中期経営計画（オーベクスビジョン2027）を今年度よりスタートし、3つの基本戦略である①強固な収益基盤の構築、②環境負荷低減活動の推進、③成長を支える人財育成、に取組み、企業価値向上を目指しております。

当連結会計年度の売上高は6,015百万円（前期比0.3%減）、営業利益は615百万円（前期比26.9%減）、経常利益は630百万円（前期比22.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は573百万円（前期比1.2%減）となりました。営業利益率は10.2%となり、前期比で3.7ポイント減少しました。経常利益率は10.5%となり、前期比で3.0ポイント減少しました。

売上高	60 億 15 百万円	前期比	0.3%減	→
営業利益	6 億 15 百万円	前期比	26.9%減	↓
経常利益	6 億 30 百万円	前期比	22.6%減	↓
親会社株主に帰属する 当期純利益	5 億 73 百万円	前期比	1.2%減	→

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(テクノ製品事業)

テクノ製品事業は、コスメチック用ペン先の売上は復調傾向で推移しましたが、上期に好調だったアジア向けの筆記具用ペン先の売上が下期に減速した結果、売上高は4,236百万円（前期比2.3%減）、セグメント利益は766百万円（前期比27.7%減）となりました。セグメント利益率は18.1%となり、前期比で6.4ポイント減少しました。

(メディカル製品事業)

メディカル製品事業は、国内外の医療機器展示会や学会などにおける積極的なプロモーション活動とシェア拡大に向けた販売活動に注力した結果、売上高は1,779百万円（前期比4.6%増）、セグメント利益は161百万円（前期比31.1%増）となりました。セグメント利益率は9.1%となり、前期比で1.8ポイント増加しました。

セグメント別売上高推移は次のとおりであります。

セグメント	第 139 期 (2024年3月期)		第 140 期 (2025年3月期)		第 141 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
テ ク ノ 製 品 事 業	百万円 3,796	% 70.5	百万円 4,334	% 71.8	百万円 4,236	% 70.4
メディカル製品事業	1,590	29.5	1,701	28.2	1,779	29.6
合 計	5,387	100.0	6,035	100.0	6,015	100.0
(対前期比)	(101.4%)		(112.0%)		(99.7%)	

地域別売上高推移は次のとおりであります。

地 域 区 分	第 139 期 (2024年3月期)		第 140 期 (2025年3月期)		第 141 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
日 本	百万円 2,168	% 40.2	百万円 2,329	% 38.6	百万円 2,367	% 39.4
ア ジ ア	2,115	39.3	2,635	43.7	2,646	44.0
欧 州	633	11.8	560	9.3	582	9.7
北 米	248	4.6	281	4.6	255	4.2
中 南 米	145	2.7	154	2.6	97	1.6
そ の 他	75	1.4	74	1.2	66	1.1
合 計	5,387	100.0	6,035	100.0	6,015	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は472百万円であります。その主な内訳は、テクノ製品事業の生産設備187百万円、メディカル製品事業の工場用地(鹿児島県始良市)212百万円および生産設備72百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべきものではありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、米国とイスラエルによるイランへの軍事行動がホルムズ海峡の封鎖を招き、その結果、原油とナフサなどの供給不足が世界的なエネルギー価格の高騰や原材料の供給リスクとなり、世界経済の減速懸念が一段と高まっております。また、国内においては、人手不足による賃上げや円安進行による原材料やエネルギー価格の高騰など、かつてないほどのコスト増加が予想され、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が継続していくと思われます。

テクノ製品事業では、グローバル市場における多様化するニーズや製品の低価格傾向に対処するため高付加価値製品の開発に注力し、高度な技術力を維持するための人的投資を推進し、事業拡大を目指してまいります。

メディカル製品事業では、主力製品であるベセルフューザーの新診療分野への拡販を強化すると共に、グローバル市場への展開を見据えた設備投資を推進してまいります。

当社グループは、「To The Next Stage ～次のステージに向かって～」をスローガンとした第9次中期経営計画(2025年度～2027年度)を新たに策定し、企業価値向上と計画達成に向けた取組みをスタートしております。この中期経営計画の概要は以下のとおりであります。

・第9次中期経営計画 基本方針

ESG経営を推進し、新たな価値創出と持続可能な成長を追求する

- ・基本戦略
 - ① 強固な収益基盤の構築
 - ② 環境負荷低減活動の推進
 - ③ 成長を支える人財育成

創業者 渋沢栄一を継承し、グループ一丸となって中期経営計画の達成を目指し、企業価値向上と持続的安定成長を推進してまいります。

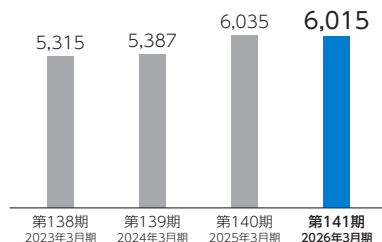
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

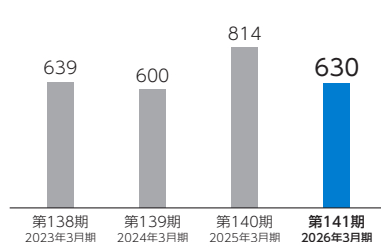
区 分	第 138 期 (2023年 3 月期)	第 139 期 (2024年 3 月期)	第 140 期 (2025年 3 月期)	第 141 期 (当連結会計年度) (2026年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	5,315	5,387	6,035	6,015
経 常 利 益 (百万円)	639	600	814	630
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	469	436	580	573
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	169.17	156.80	209.05	209.05
総 資 産 (百万円)	9,328	9,721	9,842	10,165
純 資 産 (百万円)	5,833	6,256	6,707	7,251
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	2,100.85	2,246.20	2,439.07	2,648.18

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

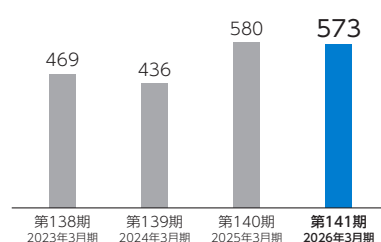
■ 売上高 (単位：百万円)



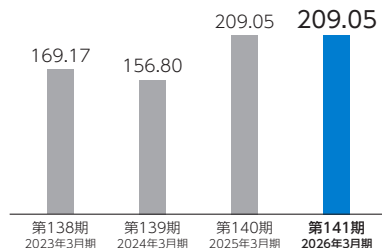
■ 経常利益 (単位：百万円)



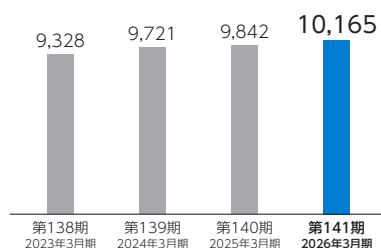
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



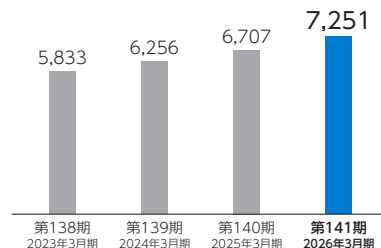
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産 (単位：百万円)



■ 純資産 (単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
オーベクステクノロジー株式会社	50百万円	100.0%	サインペン先等の研磨加工
オーベクスメディカル株式会社	97百万円	100.0%	医療機器の製造
天津奥貝庫斯技研有限公司	300万USドル	100.0%	サインペン先等の販売、研磨加工

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社3社（オーベクステクノロジー株式会社、オーベクスメディカル株式会社、天津奥貝庫斯技研有限公司）で構成されており、テクノ製品およびメディカル製品の製造、販売を主たる事業内容としております。

当社グループのセグメントおよび事業内容は次のとおりであります。

セグメント	事 業 内 容
テ ク ノ 製 品 事 業	サインペン先、マーキングペン先、コスメチック用ペン先の製造販売
メ デ ィ カ ル 製 品 事 業	インフューザー、ガイドワイヤーの製造販売

(8) 主要な事業所および工場（2026年3月31日現在）

会 社 名	名 称	所 在 地
当 社	本 社 千葉事業所 千葉ニューテックセンター	東京都墨田区 千葉県白井市 千葉県印西市
オーベクステクノロジー株式会社	本社および工場	千葉県白井市
オーベクスメディカル株式会社	本 社 鹿児島事業所	東京都墨田区 鹿児島県始良市
天 津 奥 貝 庫 斯 技 研 有 限 公 司	本社および工場	中国天津市

(9) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
353名 [187名]	15名減 [13名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄および前期末比増減欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人数により算出しております。

(10) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	420
三井住友信託銀行株式会社	385
株式会社日本政策金融公庫	300
株式会社りそな銀行	115

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

発行可能株式総数	8,000,000株
発行済株式総数	3,092,623株（自己株式74,473株を含む）
株 主 数	1,372名
大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
昭 和 化 学 工 業 株 式 会 社	471,435	15.61
株 式 会 社 麻 生	445,600	14.76
若 築 建 設 株 式 会 社	423,209	14.02
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 E □）	279,778	9.26
栗 原 則 義	88,131	2.92
藤 巻 修 道	68,600	2.27
青 木 勇	62,000	2.05
木 内 美 雪	47,700	1.58
オ ー ベ ク ス 従 業 員 持 株 会	45,733	1.51
株 式 会 社 ベ ス テ ッ ク	44,100	1.46

- (注) 1. 持株比率は自己株式（74,473株）を控除して計算しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E□）は、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT-RS）における当社株式の再信託先です。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	9,408株	5名

- (注) 上記は、株式報酬制度に基づき交付された譲渡制限付株式であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗 原 則 義	
取 締 役	村 上 弘 成	テクノ事業部長 兼 テクノセグメント統括
取 締 役	作 田 隆太郎	メディカル事業部長 オーベクスメディカル株式会社 代表取締役社長
取 締 役	塚 越 孝 弘	管理部長
取 締 役	片 山 貴 義	テクノ副事業部長 オーベクスメディカル株式会社 取締役
取 締 役（社外）	石 橋 健 藏	昭和化学工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役（社外）	中 村 誠	若築建設株式会社 取締役 兼 常務執行役員
常 勤 監 査 役	石 川 智 一	
監 査 役（社外）	濱 渦 裕 彦	
監 査 役（社外）	濱 田 慶 信	みどり総合法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役 石橋健藏氏および中村誠氏は、社外取締役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2. 監査役 濱渦裕彦氏および濱田慶信氏は、社外監査役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 監査役 濱田慶信氏と当社の間には、法律顧問契約があります。
4. 監査役 濱渦裕彦氏は、昭和化学工業株式会社の経理部門における長年の経験に加えて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中に就任した監査役
2025年6月25日開催の第140期定時株主総会において、石川智一氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 当事業年度中に退任した監査役
植松亮氏は、2025年6月25日開催の第140期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として取締役会決議により決定しております。基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や職務の内容等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬等の額については、監査役の協議により決定しております。

また、株式報酬制度については、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、2024年6月25日開催の第139期定時株主総会において、株式報酬制度の一部改定し、対象者を変更するとともに、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS）」に改定しております。取締役（社外取締役を除く）には、役員等株式給付規程に基づき役位および業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。業績達成度等に係る指標は、効率性と収益性を考慮してROE、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の3つの指標を採用しております。付与されるポイント数は、通期連結業績予想に基づいて設定された当該各指標の目標値に対する達成率により決定しており、当連結会計年度における指標の目標は、ROE 7.4%、経常利益730百万円、親会社株主に帰属する当期純利益510百万円であり、達成率はROE 111.8%、経常利益86.3%、親会社株主に帰属する当期純利益112.4%であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、1990年6月27日開催の第105期定時株主総会決議において、月額12,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬額については、2007年6月27日開催の第122期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、上記報酬限度額とは別枠で2016年6月24日開催の第131期定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、2024年6月25日開催の第139期定時株主総会において、株式報酬制度の一部改定し、対象者を変更するとともに、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS）」に改定しております。

取締役（社外取締役を除く）には、役員等株式給付規程に基づき役位および業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。取締役（社外取締役を除く）に付与される1事業年度当たりのポイント数は、13,440ポイントを上限とする旨の決議をいただいております。本制度の対象となる取締役の員数は5名となります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の個人別の基本報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である栗原則義がその具体的内容について決定しております。基本報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの業績を勘案しながら、各取締役の業績貢献度および職務内容の評価を行うのに適任であり、取締役会としては、代表取締役社長が業績および職務の内容を勘案し、各取締役の基本報酬額を決定していることから、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	100,913	88,890	12,023	5
監 査 役 (社外監査役を除く)	5,850	5,850	—	1
社 外 取 締 役	7,680	7,680	—	2
社 外 監 査 役	6,600	6,600	—	3

(注) 株式報酬については、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当連結会計年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 社外取締役石橋健藏氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式総数の15.24%を保有する大株主です。当社との取引関係はありません。
- ・ 社外取締役中村誠氏の兼職先である若築建設株式会社は、当社発行済株式総数の13.68%を保有する大株主です。当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	石 橋 健 藏	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回出席し、事業会社の代表取締役としての豊富な経験と幅広い知識により、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場から適切な提言や助言を行っております。
取締役	中 村 誠	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回出席し、事業会社の取締役としての豊富な経験と幅広い知識により、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場から適切な提言や助言を行っております。
監査役	濱 渦 裕 彦	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	濱 田 慶 信	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,609,359	流 動 負 債	1,358,852
現金及び預金	2,627,404	支払手形及び買掛金	154,172
受取手形及び売掛金	1,135,657	電子記録債務	276,860
電子記録債権	234,683	1年内返済予定の長期借入金	523,550
商品及び製品	215,312	リース債務	20,919
仕掛品	1,561,467	未払法人税等	20,591
原材料及び貯蔵品	609,808	賞与引当金	96,211
その他	225,135	その他	266,547
貸倒引当金	△109	固 定 負 債	1,554,636
固 定 資 産	3,555,828	長期借入金	940,570
有 形 固 定 資 産	3,146,505	リース債務	37,515
建物及び構築物	850,852	再評価に係る繰延税金負債	23,719
機械装置及び運搬具	466,395	株式給付引当金	122,641
土地	1,669,535	退職給付に係る負債	429,673
リース資産	52,480	その他	515
建設仮勘定	26,076	負 債 合 計	2,913,489
その他	81,166	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	43,629	株 主 資 本	6,975,572
特許権	9,288	資 本 金	1,939,834
リース資産	13,326	資 本 剰 余 金	517,091
その他	21,014	利 益 剰 余 金	4,801,217
投資その他の資産	365,693	自 己 株 式	△282,571
投資有価証券	126,859	その他の包括利益累計額	276,126
出 資 金	130	その他有価証券評価差額金	61,717
繰延税金資産	173,211	土地再評価差額金	26,474
その他	71,486	為替換算調整勘定	187,935
貸倒引当金	△5,993	純 資 産 合 計	7,251,699
資 産 合 計	10,165,188	負債・純資産合計	10,165,188

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		6,015,307
売上原価		4,007,080
売上総利益		2,008,227
販売費及び一般管理費		1,392,791
営業利益		615,435
営業外収益		
受取利息	3,407	
受取配当金	3,361	
為替差益	16,966	
その他の	14,054	37,789
営業外費用		
支払利息	15,106	
その他の	7,911	23,017
経常利益		630,207
特別利益		
固定資産売却益	3,957	
投資有価証券売却益	1,700	5,658
特別損失		
固定資産除却損	120	120
税金等調整前当期純利益		635,745
法人税、住民税及び事業税	138,198	
法人税等調整額	△75,765	62,433
当期純利益		573,312
親会社株主に帰属する当期純利益		573,312

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,333,557	流 動 負 債	1,504,479
現金及び預金	1,840,774	電子記録債権	276,860
受取手形	19,057	買掛金	477,110
電子記録債権	234,683	1年内返済予定の長期借入金	513,230
売掛金	998,092	リース債務	16,997
商品及び製品	169,183	未払金	64,069
仕掛品	1,372,153	未払費用	23,063
原材料及び貯蔵品	506,458	未払法人税等	977
前払費用	18,711	前受金	28,183
未収入金	167,544	預り金	40,090
その他の流動資産	7,023	賞与引当金	50,100
貸倒引当金	△125	設備関係電子記録債務	13,708
固 定 資 産	3,411,133	その他の他	88
有 形 固 定 資 産	2,442,393	固 定 負 債	1,381,469
建物	557,614	長期借入金	885,870
構築物	34,786	リース債務	29,948
機械装置	213,016	再評価に係る繰延税金負債	23,719
車両運搬具	39	退職給付引当金	330,741
工具器具備品	71,594	株式給付引当金	106,673
土地	1,516,944	長期預り金	4,515
リース資産	31,482	負 債 合 計	2,885,948
建設仮勘定	16,914		
無 形 固 定 資 産	30,251	(純資産の部)	
特許権	9,288	株 主 資 本	5,770,551
実用新案権	324	資 本 金	1,939,834
商標権	747	資 本 剰 余 金	507,942
意匠権	3,308	資本準備金	484,958
電話加入権	1,128	その他の資本剰余金	22,983
ソフトウェア資産	3,999	利 益 剰 余 金	3,605,346
その他の資産	11,454	その他利益剰余金	3,605,346
投 資 有 価 証 券	938,488	繰越利益剰余金	3,605,346
投資関係株式	126,859	自 己 株 式	△282,571
関係会社出資金	292,303	評 価 ・ 換 算 差 額 等	88,191
関係会社出資金	80	その他有価証券評価差額金	61,717
長期前払費用	351,447	土地再評価差額金	26,474
繰延税金資産	3,188	純 資 産 合 計	5,858,742
繰延税金資産	128,106	負債・純資産合計	8,744,691
その他の貸倒引当金	42,496		
貸倒引当金	△5,993		
資 産 合 計	8,744,691		

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

科 目	金 額
	千円
高 上 売 価	5,449,839
原 上 売 価	4,025,646
総 上 売 利 益	1,424,193
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,130,206
営 業 利 益	293,986
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	84,869
関 係 会 社 賃 貸 資 産 収 入	25,440
為 替 差 益	24,818
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	15
そ の 他	9,534
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	14,873
関 係 会 社 賃 貸 資 産 費 用	23,075
そ の 他	7,434
経 常 利 益	393,280
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	24
税 引 前 当 期 純 利 益	393,304
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	78,993
法 人 税 等 調 整 額	△69,908
当 期 純 利 益	384,219

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 グラヴィタス
京都府京都市

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	圓 岡 徳 樹
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	飯 田 一 紀

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーベクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーベクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 グラヴィタス

京都府京都市

指 定 社 員 公認会計士 圓 岡 徳 樹
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーベクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第141期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

オーベクス株式会社 監査役会

常勤監査役 石 川 智 一 ㊟

社外監査役 濱 渦 裕 彦 ㊟

社外監査役 濱 田 慶 信 ㊟

以 上

第141期 定時株主総会 会場ご案内図

日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

会場 K F C ROOMS Room 115

東京都墨田区横網一丁目6番1号

国際ファッションセンタービル11階（第一ホテル両国と同建物内）

電話 03 (5610) 5801



交通機関

- J R 総武線「両国駅」東口 → 徒歩約7分
- 都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口 → 直上

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

オーベクス株式会社

東京都墨田区両国四丁目31番11号

<https://www.aubex.co.jp/>